

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2005-86564(P2005-86564A)

【公開日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-317437(P2003-317437)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/00 B

G 06 F 3/12 A

H 04 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録する登録手段と、

前記データベース登録情報が入力された場合に、当該データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータまたは前記画像データを検索し取得する取得手段と、

画像データを送信するための第1の送信手段と、

画像データ以外を送信するための第2の送信手段と、

前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第1の送信手段が選択された場合は前記取得手段により前記データベース登録情報に対応する前記画像データを取得し、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第2の送信手段が選択された場合は前記取得手段により前記データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータを取得するよう制御する制御手段とを有することを特徴とするドキュメント管理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第2の送信手段が選択された場合であっても前記登録手段でアプリケーションデータが登録されていない場合は前記取得手段により前記画像データを取得するよう制御することを特徴とする請求項1に記載のドキュメント管理装置。

【請求項3】

前記データベース登録情報を含む画像を印刷する印刷手段と、

前記印刷手段で印刷された画像を読み取る読み取り手段とを有し、

前記取得手段は前記読み取り手段で前記データベース登録情報を含む画像を読み取ることにより特定されたデータベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータまたは前記画像データを取得することを特徴とする請求項1または2に記載のドキュメント管理装置。

【請求項 4】

前記第1の送信手段はファクシミリ送信またはインターネットファクシミリ送信のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のドキュメント管理装置。

【請求項 5】

前記第2の送信手段は電子メール送信またはFTP送信のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のドキュメント管理装置。

【請求項 6】

データベースに登録されているデータを取得して画像データを送信するための第1の送信方法または画像データ以外を送信するための第2の送信方法のいずれかによって送信するためのデータ処理方法であって、

予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録する登録工程と、

前記データベース登録情報が入力された場合に、当該データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータまたは前記画像データを検索し取得する取得工程と、

前記第1の送信方法または前記第2の送信方法のいずれかを選択する選択工程と、

前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第1の送信方法が選択された場合は前記取得工程により前記データベース登録情報に対応する前記画像データを取得し、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第2の送信方法が選択された場合は前記取得工程により前記データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータを取得するよう制御する制御工程とを有することを特徴とするデータ処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ドキュメント管理装置及びデータ処理方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、データベースに登録された予め決められたアプリケーションで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとを送信するためのドキュメント管理装置及びデータ処理方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そこで、本発明は、予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録し、データベース登録情報が入力された場合に選択された送信方法に応じてアプリケーションデータまたは画像データを取得することにより適切なデータの送信を可能としたドキュメント管理装置及びデータ処理方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のドキュメント管理装置は、予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録する登録手段と、前記データベース登録情報が入力された場合に、当該データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータまたは前記画像データを検索し取得する取得手段と、画像データを送信するための第1の送信手段と、画像データ以外を送信するための第2の送信手段と、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第1の送信手段が選択された場合は前記取得手段により前記データベース登録情報に対応する前記画像データを取得し、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第2の送信手段が選択された場合は前記取得手段により前記データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータを取得するよう制御する制御手段とを有することを特徴とする。

また、本発明のデータ処理方法は、データベースに登録されているデータを取得して画像データを送信するための第1の送信方法または画像データ以外を送信するための第2の送信方法のいずれかによって送信するためのデータ処理方法であって、予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録する登録工程と、前記データベース登録情報が入力された場合に、当該データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータまたは前記画像データを検索し取得する取得工程と、前記第1の送信方法または前記第2の送信方法のいずれかを選択する選択工程と、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第1の送信方法が選択された場合は前記取得工程により前記データベース登録情報に対応する前記画像データを取得し、前記データベース登録情報が入力され、且つ前記第2の送信方法が選択された場合は前記取得工程により前記データベース登録情報に対応する前記アプリケーションデータを取得するよう制御する制御工程とを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、予め決められたアプリケーションソフトウェアで作成されるアプリケーションデータと当該アプリケーションデータから作成される画像データとをデータベース登録情報と対応付けてデータベースに登録し、データベース登録情報が入力された場合に選択された送信方法に応じてアプリケーションデータまたは画像データを取得することにより適切なデータの送信が可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明のドキュメント管理装置及びデータ処理方法の実施形態について図面を参照しながら説明する。

[第1の実施形態]

図1は、第1の実施形態を説明する図である。